

## 故山田泰彦教授追悼の辞

法学部教授山田泰彦先生は二〇〇六年二月一日、膵臓癌のためご逝去なされました。享年五三歳でした。病魔の兆候が全く感じられないお元気な先生から、突然ご病氣について伺ったのが昨年の九月、それからわずか五ヶ月足らずご闘病半ばでの突然の訃報がもたらした衝撃と悲しみは、今でも深く私達の心底にあります。

北海道で生まれ育った先生は、早稲田大学法学部に進学すると奥島孝康教授のゼミに所属し、商法をご専攻なされました。更に早稲田大学大学院法学研究科博士課程では中村眞澄教授の薫陶を受け、一九七八年に司法試験に合格された後は主として「船主責任制限法」に焦点をあてて研究に取り組んでこられました。

本学へは一九八三年専任講師として奉職され、八七年に助教、九三年以降は教授として研究と学生の指導及び後進の育成に専念され、学部において商法、保険海商法、演習を、大学院では商法研究Ⅱと演習をご担当されてきました。ご自身が「かつて自分が法律の面白さに魅入られたその魅力の一端でも伝えられるようにと、心掛けてきた」とおっしゃられていた授業は学生からの人気も高く、また厳しさのなかにも学生一人ひとりを見据えたご指導をなさる先生の演習は法学部で最も志望者の多いゼミのひとつとして常に活気に満ちていました。今年三月の卒業式の日、研究室にご遺影と花を飾り先生を慕い悲しむゼミ生の様子に学生との深い絆をあらためて感じました。

先生は研究者としても多くの著書、論文を発表されていますが、なかでも一九九一年に出版され、早稲田大学か

ら博士（法学）を授与されることになった『船主責任制限の法理』（成文堂）はフランス法に的を絞った上での船主責任制度のこれまでの展開を跡付けた業績としてこの分野で秀逸な評価を受けています。

また学内行政において、一九九五年から四年間第二部法律学科主任、引き続き一九九九年から二〇〇一年まで法律学科主任、二〇〇一年から〇三年は法学部長・評議員、二〇〇二年から〇四年は法科大学院設置準備室長として、長きに渡り大学・学部が発展にご貢献なされてきました。とりわけ学部長在任中から取り掛かれた「人々の喜びや悲しみに対して共感できる人間性の涵養の上に理論と実務とを架橋する実践的教育を行う」ことを目的のひとつに謳った法科大学院設立は、先生のご尽力によるところが大でした。

海商法だけでなく会社法の研究でもその実力を示され、また法科大学院の成果が芽吹き始めたこの時期に先生のお姿が見られないことは誠に無念としか言いようがありません。常に大局的見地に立ち的確な判断をなさってこられた先生からはこれまで多くのご教示をいただきましたが、大学、法学部のため更に一層の努力をすることこそご遺志に沿うものと信じ、研究、教育等に専心していきたく思います。

先生のご遺徳を偲び、執筆者一人ひとりの真摯な研究の上に著わされた論文を編んだ本書『駒澤法学第六巻第一号』を謹んでご霊前に捧げるとともに、心からご冥福をお祈りし追悼の辞とさせていただきます。

法学部長 浦田 早苗